

## 知事と区市町村長との意見交換

(立川市、青梅市、福生市、武蔵野市、羽村市、墨田区)

令和5年11月1日(水)

15時35分～17時00分

○行政部長 それでは午後の意見交換、全6の自治体を予定しております。まず、立川市長との意見交換から始めさせていただきますが、市長こちらの映像、音声は届いておりますでしょうか。一言御発言いただければ。

○立川市長 立川市長の酒井です。よろしくお願いします。

○行政部長 市長の音声も届いておりますので、それでは意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 酒井市長、今日はよろしくお願いいたします。先日の超たまらん博、ほんとに秋晴れの中で素晴らしいイベントとなりました。合わせて10万人近い方が来られたということで、丁度、130年をお祝いするにふさわしいイベントとなりました。人気アニメの舞台ともなっているということで、これからもいろんな観光資源とか、お子さんの受賞した絵がモノレールを飾るなど、いろんな工夫を共にしていければと思っております。今日は短い時間ではございますけれども、市のPR、そして都への要望など伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 市長どうぞ。

○立川市長 本日はこのような知事との意見交換の場をつくっていただきましてありがとうございます。また、知事並びに黒沼副知事には、都議会議員時代大変お世話になりました。ありがとうございます。今回このような立場でお話をさせていただくことを大変うれしく感じております。

また、知事におかれましては、先日、立川市の地域行事でございます「よいと祭り」にも御参加をいただきまして、本当にありがとうございます。本当に多くの市民の方々が待ちに待った祭りを楽しむ中で、花を添えていただいたということで大変うれしく思っております。

本日、私ども立川市から東京都へお願いをしたい項目といたしましては、子供の医療費の助成制度の拡充について、是非とも御高配を賜ればとは考えております。具体的な内容でございますが、乳幼児、義務教育就学児、また高校生等の医療費助成制度について、所得制限及び自己負担分を市単独で助成をしております市もございますが、市における財政負担は大変重いものになっております。23区内においては、全域で所得制限や自己負担撤廃をいたしておりますけれども、市部では財政状況等により取り扱いには差異があり、子育て世代からは強い不安や不公平感を訴える声が上がっております。立川市においては、子育て支援策の充実をさせたいという観点から、本年の10月より独自に所得制限なく無償化を実施す

ることといたしました。今後も財政的には大きな負担を抱えることになってまいります。

そこで、是非とも広域自治体でございます都が、積極的にこの格差の是正をしていただきたいというふうに考えております。子供の医療費助成制度の所得制限及び自己負担の撤廃について、是非とも御検討をお願いいたします。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。初めに知事から一言をお願いします。

○知事 子育てでございますけれども、出会いから結婚、出産、ずっと、そして子育てシームレスな対応をということで、これまでも行ってまいりました。そして全体として少子化という大きな国家的課題かと思えます。都といたしましても、直面する先送りのできない課題、そして少子化の背景といいますと、もういろんな背景がありまして、若い世代、子育て世帯、様々な理由で不安を抱えたり、希望を持ってはいるけれども、結婚や子供を持つことをためらうというような原因を挙げればもう100、200で足りないぐらいだというふうに思います。そういう中でそういった不安、原因などをつぶさに確認もしながら、若い世代や子育て世帯の希望を叶える効果的な施策を検討、そして実施をしております。望む人が安心して子育てができる、産み育てることができるという、そういう東京を進めていきたいと思っております。

お話の子供の医療費の助成でありますけれども、都は学齢期における子供たち自身の健康管理を後押しする、そしてまた子育てを支援する福祉施策を充実するというところで、高校生などを対象としまして、この令和5年の4月から都内の全市区町村で事業開始をしているところでございます。こうした取組を通して、乳幼児から児童生徒へシームレス、切れ目なく子供、家庭を支えていくということを考えております。続けて副知事からお話します。

○副知事 市長、副知事の黒沼でございます。改めましてよろしく願いいたします。今、知事から都の少子化対策、あるいは子供の医療費助成についての大きな方向性、考え方についてお話がございました。私からは市長から子供の医療費助成制度の所得制限及び自己負担の撤廃について御要望いただきましたので、発言をさせていただきます。

高校生等の医療費の助成補助を始めまして、いわゆる乳幼児、義務教育就学児、マル子、マル乳、そして今のマル青とここに続くわけですが、これは子供の医療費助成事業補助は子育て世帯にかかる医療費の負担軽減を図る福祉施策の一環として実施しておりますが、医療保険制度を前提とした上で所得制限や一部自己負担の仕組みを導入している。これは市長も御案内のとおりでございます。

一方で、高校生等医療費助成に関しては、様々な御意見をいただいております。市長会の場に「協議の場」を設定していただいております。私も参画をさせていただいて「協議の場」に臨むということにしております。

引き続き、様々な御意見を頂戴しながら、都としても先ほども申し上げた考え方に沿った上でしっかりと検討させていただきたい。このように考えております。私から以上です。

○行政部長 ありがとうございます。こちら側ですね、発言は以上ですが、市長、特に何か追加の御発言等ございましたら。

○立川市長 ありがとうございます。是非とも立川市だけの問題にとどまらず、三多摩全

域の各市が共通の課題として抱えている問題でございますので、是非とも特段の御配慮をいただければと思います。本日はありがとうございました。

○行政部長 以上で立川市長との意見交換は終了させていただきます。ありがとうございました。

○**行政部長** それでは青梅市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○**知事** 浜中市長どうぞよろしくお願いいたします。最近、交通の足の確保ということがよく話題になりますけれども、デマンド交通の導入など、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指して区市町村の取組を後押ししているところがございます。青梅市におかれましては、グリーンスローモビリティの実証運行を行っておられるということで、これからの足の確保なども大きな課題かと考えます。

今日はですね、地域の課題、それから都政に関しての御要望を伺うということにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは、市長どうぞ。

○**青梅市長** こんにちは、青梅市長の浜中でございます。本日はこのような機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。また、青梅インターチェンジ北側の区画整理事業の推進にあたりましては、兼ねてより御協力をいただき、感謝申し上げます。おかげさまでようやく事業の認可も見えてまいりました。引き続きの御支援よろしくお願い申し上げます。

まず、初めに青梅市の移住・定住促進の取組についてのPRとお願いをさせていただきます。青梅市では、平成17年から人口が減少しており、本年4月に13万人の大台を割り込みました。人口減少が地域に与える影響は非常に大きく、青梅市のまちづくりにも支障をきたすと懸念しておるところであります。

私はこの状況を踏まえ、市政を進める基本姿勢として「あそぼうよ！青梅」をスローガンに地域資源豊富な青梅市を遊びのフィールドとして楽しみ、遊びを通じてまちづくりに関心を持っていただくとともに、更にはまちづくりに参加していただくことを市民に呼びかけております。その施策の一つとして、令和4年度から青梅市では移住・定住促進に本格的に取り組み始めました。単純に人口を維持、獲得する目的ではなく、この「あそぼうよ！青梅」の基本姿勢を施策として具現化するものと位置付けております。市民とともに地域資源を磨き、魅力を高める活動と本市の魅力をアピールしながら、青梅市のまちづくりを象徴する取組として鋭意進めております。

この移住・定住促進の取組は、まちづくりの肝として始めたものであり、国や東京都からの支援がない中で、青梅市独自の取組として決断したものであります。奇しくも東京都においても、青梅市と同様に、令和4年度から移住・定住促進に取り組みされており、小池知事には、まちづくりに対する方向性を同じくするものとして、これまで連携、支援をいただいております。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

国の地方に対する財政的な支援は、不便地域に対するものが手厚い状況であり、地方と東京との差が大きく生じております。これらに該当しない青梅市としては、なかなか厳しい環境におかれております。小池知事には、国が地方に対して財政的な支援を行う中で、国に対し東京であっても支援の必要性があることを要請するとともに、支援が実施されるまでの間、国に代わって支援をお願いいたします。

また、移住希望者に対してPRに努めておりますが、なかなか周知が行き届きませんので、東京都の発信力をもって、こうした事業の周知にも御協力をお願いいたします。青梅市の移住・定住促進の取組は、東京都における人口減少を見据える中で、先鋭的に取り組むまちづくりのモデルと御理解いただき、様々な支援や御尽力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

続いて本題に移らせていただきます。1点目は、チルドレンファースト社会の実現についてであります。このたび、青梅市では第7次青梅市総合長期計画を策定し、その中の一つの施策として「こどもがまんなかのまちづくり」を掲げました。全ての子供が誰一人、取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会の実現を目指し、子供や若者たちが未来に希望を持ち、その実現に向けて地域ぐるみで応援していくことを目指したものであります。この取組の中で、子供や若者が自発的に遊び、交流できる場として大型児童センターの設置を計画しております。この大型児童センターは現在東青梅1丁目諸事業用地において整備を進めている文化複合施設等の中に設置を予定しております。子供、若者のための拠点として、非常に重要なこの施設整備に関わる支援を是非ともお願いいたします。

また、同じく子供を守るための重要な施設として、児童相談所があります。東京都の多摩地域児童相談所配置計画にもあるとおり、現在青梅市を所管とする立川児童相談所管内の人口は75万人を超えている状況から、西多摩児童相談所(仮称)の設置が予定されております。この児童相談所の設置にあたりましては、西多摩の中でも面積ベースで捉えた場合、中心に位置する青梅市内への設置について御検討をお願いいたします。

2点目は大学跡地の利活用についてであります。この度、第7次青梅市総合長期計画において、土地利用方針を定めております。この中で青梅市内にある明星大学青梅キャンパス跡地について「将来活用エリア」として様々な可能性や各施設との関連性を十分に考慮し、将来活用を図る地域に位置づけています。約80ヘクタールに及ぶこの広大な敷地には、400メートルトラックを備えた陸上競技場やサッカー場、野球場をはじめとしたスポーツ施設等をはじめ、森林など豊富な自然環境も有しています。これからのカーボンニュートラルの社会を実現していくためにも、大規模な再生可能エネルギー施設等の設置など、将来活用において非常に高いポテンシャルを有しております。しかしながら、この場所は市街化調整区域にあり、新たな土地利用にあたっては東京都の連携、調整が必要不可欠であります。こうした大学跡地の利活用方策は、地域特性を生かした産業振興や地域活性化など、多摩振興策の先進的な事例となるものと考えております。是非御理解をいただき、御協力をよろしくお願いいたします。以上、私から本日小池知事をお願いさせていただく項目であります。

○行政部長 ありがとうございます。それではまず知事からお願いします。

○知事 冒頭に青梅市の移住・定住に関する御活動についてお話がございました。魅力を最大限に生かしていただきたいと思っております。そして、御要望の中で2点ございまして、1点、チルドレンファーストについてのこと、こちらの方を私の方からお伝えたいと思っております。

大型児童センターの整備についてでありますけれども、都は市町村における児童館の整

備を後押ししております。そして、国の交付金の上乗せ補助として、施設の機能拡充分についても、都独自に財政支援を行っております。また、既存の行政分野にとらわれない先進的な子供施策につきましては、3Cと呼んでありますけど、3C補助金（チルドレン・長寿・コミュニティ、居場所とも言いますけれども、区市町村補助事業）ということで支援をいたしておりますので、工夫を凝らした独自性のある取組に御活用いただければと思います。

そして、児童相談所でありますけれども、都といたしまして、新たに多摩地域の3か所に設置をすることを予定いたしております。設置場所の方ですが、西多摩児童相談所これは仮称ですけれども、今年度は交通の利便性なども考慮いたしました、適地の調査を行っているところでございます。引き続き、青梅市とも連携しまして、子供たちが安心して過ごして、健やかに成長できる環境づくり推進していきたいと考えております。この後、副知事から発言いたします。

**○副知事** 市長、副知事の黒沼です。よろしくお願いいたします。大学跡地の利活用についてお話をいただきました。多摩地域は豊かな自然、良好な住環境、高い技術力を有した中小企業や大学等、様々なポテンシャルを秘めたエリアでございます。そうしたポテンシャルを引き出す、そういう自治体の取組、産業振興の取組等については、都としても財政面から支援をさせていただいております。

また、そうした自然環境を生かした再エネの活用等々についても、環境政策という観点から支援を行っております。お話の明星大学の跡地の活用でございますが、市長からもお話がございましたが、市街化調整区域から市街化区域への編入等の課題がございます。都としては、今後もそれぞれの地域のポテンシャルを引き出す取組を多面的に進めていくことで、地域の課題の解決・活力の向上を実現し、多摩地域の更なる発展につなげていきたい。このように考えております。よろしくお願いいたします。

**○行政部長** ありがとうございます。市長、特に追加の御発言等ございましたら、どうぞ。

**○青梅市長** ありがとうございます。是非よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

**○行政部長** ありがとうございます。青梅市長との意見交換以上で終了させていただきます。ありがとうございます。

○**行政部長** それでは福生市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 加藤市長、先日も超たまらん博でお目にかかりました。福生の古い写真ね、とても印象的でした。都の方で効果的な空き家対策を進めておられて、「東京における空き家施策実施方針」を策定いたしております。これは東京の様々な地域でも空き家問題は現実の課題として迫ってきておりますので、どうぞ福生市も民間企業と連携して空き家の除去、促進に取り組んでおられると伺っておりますので、地域資源としての空き家の利活用を進めていかれればと思っております。今日は地域の課題、都政に対しての要望を伺わせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○**福生市長** よろしくをお願いします。

○**行政部長** 市長、それではどうぞ。

○**福生市長** 先日、超たまらん博本当にありがとうございました。小池都知事とは開会式で御挨拶をさせていただきましたけども、改めまして都主導で多摩地域を盛り上げていただきましたこと、深く感謝申し上げる次第でございます。

また、東京都の皆様には日頃より様々な御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。本日は大変貴重な意見の交換の場となりますので、しっかりと福生市の現状をお伝えしたいと思います。福生市でも空き家対策に関しましては早くから手をつけておりますので、そういう部分も含めて都には御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず私ども福生市の紹介をさせていただければと思います。私が今持っていますのは、丁度、1か月ほど前に完成したばかりの本市のガイドマップでございます。こちらは私ども60か国の外国籍の市民の方が住んでいらっしゃいますので、4か国対応で出したわけです。そして「まっぷる」や「ことりっぷ」といった有名な観光ガイドマップを手がけている、昭文社にお願いしたところでございます。

中を見ていただきますと、福生市は面積が10.16平方キロメートルでございます。行政面積といたしましては、ちょっと今有名になっていますけれども蕨市、それから狛江市の次で全国で3番目に小さな自治体でございますけれども、その中でもベースサイドストリートに代表されるアメリカンなまち並みと、江戸時代から続く2つの酒蔵に代表される和のまち並み、そして豊かな自然もありまして、それらを短時間に徒歩や自転車でも楽しむことができる、大変稀有なまちだと自負しているところでございます。

また、地元の食材や規格にもこだわって作っております福生ドッグもご当地グルメとして定着してまいりまして、小池知事にも是非福生市にお越しいただいて御賞味いただきながら

○**知事** 市長のお勧めはどれですか。

○**福生市長** いや、これ私が直接お勧めするとちょっと問題がありますので、よろしく願いいたします。

○**知事** すみません。

○**福生市長** そしてまた東京都におかれましては、移住施策の一環として、本市での暮らし

体験ツアーも企画していただいております。こちらは今週の日曜日に早速第1弾を実施していただき、第2弾も既に計画していただいているとのことでございます。人口減少対策につきましても、本市のみならず、西多摩全体の出来事だと思っておりますし、大変課題に感じているところでございます。都が主導して取り組んでいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

それでは、本日の問題でございますが、福生市からは大きく2点について意見交換をさせていただきます。初めに1点目は子供施策の充実についてです。知事も御存じのとおり、市では「子育てするなら ふっさ」のスローガンのもと、様々な子供施策に取り組み、子育て支援を推進しているところでございますが、今回は市の実情等を鑑み、特に「一体型事業の充実」、「保育園の質の向上」、「子供への支援」について都の支援をお願いするものでございます。

まず、「一体型事業の充実」です。市では国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型事業を令和2年度よりモデル事業として開始いたしました。その後、事業を進める中で、共通プログラム等において一定の成果をあげたことから、令和4年度より本格実施を開始し、現在市内の全中学校区において一体型事業を実施する体制が整っております。今後、市内において更なる一体型事業を展開していくためにも、包括的な補助事業の拡充等の支援をお願いいたします。

次に、「保育園の質の向上」についてです。市ではこれまでも子供政策において多くの事業を都と連携して行ってまいりました。直近の取組では都と東京大学が連携して実施する「乳幼児「子育て」応援プログラム推進事業」の連携自治体として参加することになりました。また、保育士不足に対応するため、令和5年9月には東京都住宅供給公社と連携協定を結び、保育士の住宅あっせんを行うなど、積極的に子供政策における連携事業を展開しております。

これらの事業は、保育の質の向上を図るという大きな目的に基づくものでございますが、保育の質は保育士の配置基準と切り離すことができないとも考えております。国が見直しを進めている保育士の配置基準を更に上回る都独自の基準を設けるなど、区市町村に対する財政的支援を拡充し、都内の保育園の更なる質の向上を図っていただきますようお願い申し上げます。

1点目の最後は「子供への支援」についてです。多摩地域の児童相談所配置計画が示され、西多摩地域に児童相談所が設置される予定でございます。西多摩地域には資源も少なく、被虐待児童を地域で見守るには限界がございますことから、子供の命を守るため、また保護事業に対応するためにも一時保護所の設置を御検討いただきたいと思います。

また、教育分野でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用が増加していることに伴い、子供家庭支援センターへの要望や児童相談所から子供家庭支援センターへの逆送致の案件が増加するなど、子供家庭支援センターにおける業務が増加しております。そのため、専門性を強化し、対応を充実させるための人的、財政的支援をお願いしたいと存じます。



続きまして2点目はDXの推進についてでございます、地方公共団体情報システムの標準化等に対して都からの財政支援等をお願いするものでございます。地方公共団体情報システムの標準化に関する費用につきましては、既に地方公共団体情報システム機構のデジタル基盤改革支援補助金が創設されておりますが、ガバメントクラウド利用料や回線費用と現在でも不透明な費用に加え、先行自治体の事例では費用が現在より高額になったという積算も報告されております。そのような中で、都独自の財政支援策により、標準化への安定した移行への支援をはじめ、標準仕様書から抜け落ちる都移管事務を円滑に実施するためのシステム導入に係る支援をお願いいたします。

また、デジタルに関しましては、福生市では令和5年度から高齢者のデジタルデバインド対策を中心とした高齢者の生活の質の向上を図る各種施策を展開しております。本施策につきまして、都の補助金事業であるいわゆる3つのC事業に提案をさせていただきましたところ、採択をいただきましたことに感謝申し上げます。

なお、事業期間につきましては、継続的に実施することで、効果があらわれると考えておりますため、単年度ではなく、令和5年度から7年度までの3年間を予定しております。安定的に事業を実施するためにも、令和6年度以降も継続して当該補助事業の活用について支援をお願いいたします。

また、最後になりますが、DXに関しましては、来年1月に開催する予定の福生市、武蔵野市、調布市、東村山市、東久留米市の5市の市長による地域自治体連携シンポジウムにおきまして、GovTech 東京のトップである宮坂副知事にもお越しいただき、講演をいただき、DXをテーマにディスカッションを実施する予定でございます。こちらにつきましても、是非御協力のほどお願いを申し上げます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事から発言をお願いします。

○知事 2点御要望があったかと思います。私後半ですね、DXの推進について一言申し上げたいと思います。そうですかガバメントクラウドとか高くなっちゃったということですね。都民の生活の質、利便性の向上のためには、やっぱりそうは言っても、DXは大きなツールでございます。行政サービスの変化に果敢にチャレンジしていくことも重要だと思います。

都では「東京デジタル2030ビジョン」というのを出してございまして、キーワードは3つです。「プッシュ型」である。つまり、こちらからどんどん送る、それから「垣根を越える」ということ。それから「顧客最適化」ということで、この3つの変革への挑戦を掲げながら進めております。そのためには、やはり一番最前線におられるのが市の皆さんでありますので、連携を深めてまいります。

そして、GovTech 東京を推進力に市区町村のDXを技術的サポートしてまいりますので、オール東京で進めてまいりましょう。それが結局、市民にとっての利便性、そしてまた職員の皆さんにとりましても、より重要な案件に取りかかってもらう時間に振り向けるなど、ベストな効果を探してまいりましょう。私から以上ですが、この後、副知事からお伝えします。

○副知事 市長、いつもお世話になります。副知事の黒沼です。私の方からは、今、知事からDX推進の大きな方向性等についてお話がありましたので、情報システムの標準化・共通化、ガバメントクラウドの経費負担の増加等のお話もございました。デジタルデバインド等のお話もありましたので、まずそちらの方から発言をさせていただきます。

情報システムの標準化・共通化でございますが、国が進める住民税・国民年金など主要な20業務への対応、これは市区町村にとって非常に大きな負担を伴う喫緊の課題である。このように都としても認識をしております。都は、デジタル人材による技術的支援に加えまして、必要な財政支援については、しっかりと国が行うように働きかけをしております。

また、都から区市町村に移管をしている業務への対応、こちらについても現在市区町村が参画をいただいておりますワーキンググループを設置して、具体的な検討を進めてございます。また、高齢者のデジタルデバインド対策についてもお話をいただきました。3C補助金を御活用いただいて、これに採択をさせていただきましたので、引き続き支援をさせていただきたいと思っております。

続きまして、冒頭に御要望いただきました子供施策、こちらもしわば子供施策の質の充実というようなお話であったかなと思います。

まず、一体型学童放課後子供教室等のお話でしたが、こちらにつきましては令和3年度から本格実施をしておりますけれども、共同プログラムの実施回数などに応じまして、補助基準額を定めて新たな加算・要件等も設定をしております。

また、放課後子供教室につきましては、都独自の事業としまして、基準以上の日数を実施していただく場合の経費、学びや体験活動の充実などの経費の支援をさせていただいております。

また、保育の質の向上に関しまして都は0歳児、障害児、アレルギー児などの特に配慮が必要な子供の保育の充実を図るために、サービスの質の向上に向けて市区町村が取り組んでいらっしゃる部分について支援をしております。いずれにいたしましても、子育ての推進交付金により、様々な保育施策で質の充実を図っていただいている部分について、都としても支援をしていきたいと考えてございます。

また、都児相のお話もございました。現在、多摩地域に新たに3か所の児相を設置する方向で、現在は適地調査を行ってございます。また、一時保護所のお話もございました。多摩地域の一時保護所の改築に向けた準備を現在進めております。都の児童相談所が市の子供家庭支援センターと目の前にいる子供の安全安心を確保していくためにきめ細かく連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましても、区市町村が策定する配置計画に沿って経費を補助させていただいておりますし、連絡会等についても様々な協議を行っております。いずれにしましても、地域における子育て子供の施策の充実の充実を図るために連携して取り組んでいきたい。このように考えております。私から以上です。

○行政部長 ありがとうございます。市長、特に追加のコメント等、御発言ございましたらどうぞ。

○福生市長 いや別にないですけど、知事、身体だけは気をつけて頑張ってください。ありがとうございました。

○知事 ホットドッグ食べて力つけます。

○福生市長 ありがとうございます。

○行政部長 以上で福生市長との意見交換終了させていただきます。ありがとうございました。

○**行政部長** それでは武蔵野市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 市長よろしくお願ひいたします。

○**武蔵野市長** お願ひいたします。

○**知事** 今日は限られた時間ですけれども、御意見、御要望を伺いたく存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**武蔵野市長** よろしくお願ひいたします。

○**行政部長** 市長どうぞ。

○**武蔵野市長** まずPRからさせていただいてよろしいでしょうか。子供子育て支援についてです。武蔵野市長の松下玲子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

子供と子育て家庭への支援に取り組むことは、この少子高齢社会において大きな社会的意義があると考え、国や都の施策や事業を着実に実施するとともに、武蔵野市でできることをできるところから取り組んでまいりました。保育施設における待機児童ゼロの達成と維持、使用済み紙おむつの保育園での処理、0歳から18歳、高校生世代までの所得制限や一部負担金のない全ての子供の医療費の無償化など、コロナ禍においてもコロナ禍だからこそやるべき施策を実施しております。

東京都におかれましては、子ども基本条例を制定し、その周知に努めていると認識しておりますが、武蔵野市においても今年4月から「武蔵野市子どもの権利条例」が施行され、市の様々な施策に子供自身の声を聞き、その声を反映させていく取組が始まっております。今後も今を生きる子供が自分自身の力で未来を切り開き、自分らしく健やかに暮らしていけるよう、子供の最善の利益を尊重することを第一に施策を進めていきたいと考えております。

次に、地球温暖化対策についてPRをしたいと思っております。武蔵野市では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民と市が一丸となって気候危機問題に取り組むため、令和4年度に自治体主催としては全国初となる気候市民会議を開催しました。気候市民会議では、年齢や性別等の構成ができる限り市の縮図となるように、無作為抽出等により選ばれた市民が参加し、目指すべきまちの姿や市民一人ひとりが取り組むべき行動等について、全5回にわたり熱心な議論が行われました。今年度は気候市民会議の議論を踏まえ、市民の行動変容を促す啓発ツールとして「むさしの市民エコアクション(案)」の作成も予定しております。他の自治体からも多くの視察や問い合わせをいただくなど大きな反響を実感しており、これを契機として全国の自治体に（取組が広がっていく）ことを期待しております。PRは以上でございます。

続きまして学校給食費無償化へ向けた補助制度の創設です。武蔵野市では、学校給食費として一人当たり中学生で年間67,320円、小学校高学年で年間55,720円かかり、物価高騰の中、各家庭では大きな負担となっています。学校給食費の無償化については、子育て支援の観点からも居住地や所得にかかわらず、皆が平等に受けられるよう、国や都による広域的な対応が必要であると考えます。

しかしながら、学校給食費の無償化については、現在市や区の独自の判断で行っており、区部においては23区中、21区が実施しています。一方で、多摩26市では期間を限定して行うか、第3子のみを無償化している市はありますが、ほとんどの市が実施していない状況であり、自治体間で格差が生じています。給食費の全額補助を財政が豊かな市や区だけが実施するのではなく、自治体間の格差なく、また市区町村の財源（負担なく実現できるように学校給食法の改正も視野に国に働きかけること。また、この実現までの間は、東京都の子供達が住んでいるところで差が出ないように、都におかれましては補助制度を創設するなどの財政支援を行うことを要望いたします。）

※上記の（）内の発言は、一時的にweb会議の映像・音声が切断したため、議事録のみ掲載

では2点目、国における水道行政移管の趣旨に鑑みた水道事業広域化による基盤強化の推進についてお話をいたします。令和元年10月に水道法が改正され、中小の水道事業者が抱える料金収入の減少、施設等の老朽化、人材の不足等の課題等を解決し、将来にわたる安全な水道水の安定供給を維持していくために水道の基盤強化を図ることが必要とされ、都道府県主導での水道事業の広域化が求められています。

また、令和6年度からは水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へと移管されることとなり、広域化による水道行政の更なる機能強化の推進が期待されています。本市においては、長期計画の中で都営水道一元化を目指すこととし、この間、東京都水道局と協議を重ねてきております。更に令和元年度からは都と市による具体的な課題整理のための検討会を行ってきているところです。水道事業の基盤強化に向けた水道法改正及び国における水道行政移管の趣旨を鑑み、引き続き都民・市民へ安全・安心な水道水を安定的に供給する観点からも、都営水道一元化に向け、更なる協議の前進、早期の統合を推進していただくようお願いいたします。

併せて、多摩地区の地下水等から有機フッ素化合物PFASが検出されている問題について、都民・市民の安全・安心な水道水を確保するためにも、情報共有及び国への要望等、都と市で連携を図りながら協力体制を築いていただけるようお願いいたします。

3点目について、多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターの機能強化についてお話をいたします。東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターに感染症対策機能を整備し、機能強化することについては、これまでの小池都知事との意見交換において何度も申し上げてまいりました。また、現在市民参加により策定中の本市の総合計画、長期計画にもその旨を記載する予定です。令和5年8月に公表された「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会報告書」における検討報告では、保健所の集約化に利点があったことや、感染症対応においては、保健所を増設するよりは役割分担をあらかじめ決め、円滑に対応できるようにすべきとの報告がありました。多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターにつきましては、機能強化により、保健所と自治体の情報共有や連携強化に資するものと考えておりますので、武蔵野市の感染症対策機能を担う体制を整備し、常時きめ細かい感染症対策ができる拠点と

することを引き続き求めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いをいたします。

○知事 途中、御尊顔拝見できず、誠に恐縮でございます。メッセージはしっかり伝わっております。冒頭に武蔵野市 PR ということで、地球温暖化対策にしっかり取り組んでおられること、また脱炭素社会の実現というのは自治体が取り組み、先導して官民を巻き込んだムーブメントを起こすことが重要でございますので、今後とも連携してやってまいりましょう。

そして3点御要望ございました。私の方からですね。最後の多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターについて機能強化をとということでございました。コロナ中も、この点について何度かお話ししましたが、都保健所の体制を強化するというので、感染症対策に従事する、まず保健師の増員を行いました。

そして今年度は、多摩地域の都の保健所は5か所ございますけれども、そちらに副所長を設置いたしました。有事を見据えたマネジメント体制の強化ということの一つずつ行っているところでございます。8月に報告書を取りまとめたのでありますけれども「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会」、こちらで学識経験者の皆様方の御意見、そして多くの関係者の方にも御参画いただいて取りまとめたもので、特に市町村の委員の皆さんにも御参画いただいて保健所と市町村との連携の強化、そして迅速かつ正確な情報共有の重要性についての御意見を頂戴したところでございます。

このように、検討会、幅広い皆様方に御参加いただいた検討会でございますが、この議論も踏まえまして、都の保健所の具体的な強化策を検討してまいります。黒沼副知事の方から何点か加えさせていただきます。

○副知事 市長、お世話になります。副知事の黒沼です。私の方からは、学校給食の無償化と水道事業関係、PFAS の関係御発言がございましたので、お話をさせていただきます。

まず、学校給食の無償化でございますが、学校給食費の保護者負担の無償化、これは国が全体として、まずその学校給食費等の負担のあり方を抜本的にまず整理をする。それから財源についても臨時交付金のような一時的な措置ではなくて、しっかりと国の責任で財源措置をした上で、具体的な施策を示すように、都としても全国都道府県教育委員会連合会においても国に対して要望をしております。市長も御案内のとおり、国も6月の閣議決定で全国ベースで学校給食の実態調査を速やかに行って1年以内にその姿を公表する。そして課題の整理を行うとしておりますので、都としてもその国の動向を注視してまいります。

続きまして、水道事業の基盤強化のお話をいただきました。改正水道法のお話もいただきました。改正水道法では、今後の水道事業の基盤を確保していく上で広域化が不可欠、おっしゃるとおりでございますが、この広域化につきましては、お話がありました事業統合のみならず、施設の共同化、災害時における相互応援体制の整備、経営の連携等々、幅広い選択肢が示されております。こうしたことを踏まえ、都では「市町村営水道の事業の基盤強化に向けた都の取組」を策定して取組を推進しているところでございます。都営一元化につつま

しては、市長も御案内のとおり、昭和40年代から都は全国に先駆けて広域化をもう既に実施をしてきております。ただ、広域化という多様な選択肢の中での検討はまだ進めておりますので、課題整理のために御市と検討会を進めていっておりますけれども、施設の整備水準や財源の問題、あるいは現在の都営水道料金負担者のお客様負担への影響、等々課題があるということは認識を共有させていただいております。今後とも都としては、こうした都の考え方を踏まえながら議論を進めていきたいと考えております。

それから地下水のPFASの問題がございましたが、都は本年5月に国に緊急要望、6月には国に提案要求を行っております。引き続き市町村と必要な情報共有を行い、連携を図ってまいります。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。特に追加のコメントございましたら、どうぞ。

○武蔵野市長 最後にお答えいただきました都営水道一元化につきましては、整理すべき課題があるという認識は持っておりますが、(一元化に向け、更なる協議の推進と、早期の統合を実現したいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。)

※上記の( )内の発言は、一時的にweb会議の映像・音声切断のため、議事録のみ掲載

○行政部長 すいません、ちょっと途中途切れ途切れになってしまいましたけれども、いろいろ申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

○武蔵野市長 はい、ありがとうございました。

○行政部長 それでは武蔵野市長との意見交換終了とさせていただきます。

○**行政部長** それでは羽村市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 橋本市長、今日はよろしくお願いいたします。子育ての話など伺わせていただきますが、地域の課題、都政に対しての要望などをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願います。

○**羽村市長** 羽村市長の橋本弘山でございます。日頃より小池知事をはじめ、東京都の職員の皆様には当市に対し、様々な御支援を賜り、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。さて、去る 10 月 28 日、29 日に開催されました「多摩東京移管 130 周年記念イベント・超たまらん博」は大変お疲れさまでございました。私も参加させていただきました。羽村市におきましても市の PR ブースを出展し、写真展示や地域資源を使用した商品の販売等を行ったほか、市と包括連携協定を締結している市内の公園遊具メーカーと連携し、会場内にインクルーシブ遊具を設置するなど、羽村市が地域と共に進めている取組や市の魅力を PR することができたのではないかと感じているところであります。

また、羽村市では今週の土日となりますけれども、11 月 4 日、5 日の両日、「はむら・市民と産業のまつり」という新しいイベントを開催いたします。このイベントは、従来から開催している産業祭と、コロナ前まで夏の時期に開催していた夏祭りを一体化した新しい市民まつりとなります。市内産業が一堂に会し、展示や模擬店を出店するほか、サンバチームをはじめ多くの団体によるパフォーマンスが行われるなど、活気溢れる 2 日間となると思いますので、市内外から多くの皆様にお越しいただきたく、この場をお借りして御紹介をさせていただきます。

それでは、羽村市から本日 3 点お話をさせていただきます。まず 1 点目はデジタルトランスフォーメーションの推進であります。羽村市では令和 5 年 3 月に「羽村市 DX 推進基本方針」を策定し、「市民サービスの向上」、「行政の業務効率化」、「地域 DX の推進」を柱に DX を進めております。デジタルトランスフォーメーションの推進は、業務フローやプロセス、組織や制度の見直しが必要であり、一朝一夕には進められません。

また、システム導入後、効果が現れ、検証するまでの時間も必要であります。DX を効果的、効率的に進めるためには、自治体間で共通する分野や課題に対する共同の研究・調達が肝要であると考えております。ついては本年 7 月 24 日に設立された GovTech 東京が、東京都と市区町村の連携協働の推進・牽引役となることを期待するとともに、各協働事業についてスモールスタートでのモデル導入や先行自治体による実証作業、それらを踏まえた参入自治体の拡大など事業の進め方において、個々の自治体の現状に即した柔軟な対応をお願いたします。

また、DX の実現に東京都の市町村総合交付金等は財政的インセンティブとなっておりますので、市町村総合交付金の政策連携枠「行政のデジタル化」の引き続きの継続及び充実についてもお願いしたいと思います。

2 点目は都市の強靱化、具体的には無電柱化、都市計画道路 3・4・12 号線整備などあります。市では、「第六次羽村市長期総合計画・前期基本計画」のコンセプトの一つに、



「スマートにくらす」という方向性を掲げ、「快適な都市環境が整うまち」として、誰もが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、都市基盤施設の整備や維持保全、自然と調和した良好なまち並みの維持等に取り組むこととしております。令和4年度からは、「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」を目的として、東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業」を活用し、市の玄関口である市道第2002号線（通称「羽村駅前中央通り」）の無電柱化を推進しているところでございます。

また、市内の交通状況に目を向けますと夕方を中心に多くの車両が、あきる野市方面から羽村大橋を通過し、羽村駅西口土地区画整理事業地区内の生活道路に流入し、瑞穂町方面へ抜けております。この影響による羽村大橋や都道29号線、奥多摩街道の渋滞解消、生活道路への通過車両の流入抑制を図るため、羽村大橋と都道163号、羽村街道を結ぶ都市計画道路3・4・12号線の未整備区間の約500メートルの1日も早い供用開始が求められております。

市では現在、平面交差により貫通していくための取組を東京都の技術的な支援を受けながら実施しているところであります。市民の安全と安心を確保することは、基礎自治体として最も重要な取組の一つでありますので、都市の強靱化を目指し、引き続き東京都の技術やノウハウの提供、組織的な連携強化、財政的な支援をお願いいたします。

3点目は「未来の東京戦略」に掲げた3つのCを推進するために創設された「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」等を活用した市の取組であります。羽村市は市内外の様々な場所へのアクセスがよく住みやすいまちとしての認識が定着しておりますが、一方で平日は仕事や学校で、休日は買い物やレジャーで市外へ出かける市民も多いことから、地域とのつながりの中で暮らしやすさを感じ、日常的ににぎわいを感じることができるまちづくりを進めていく必要があると考えております。こうしたことから市では、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」に「地域との連携による居場所づくり事業」を提案し、今年度採択いただきました。本事業は「つかう」「つくる」「つなぐ」の3つの「つ」をコンセプトに、市民が遊び、学び、育つことができ、多様な活動ができる居場所づくり事業を展開していこうとするものであります。地域の居場所づくりから、市民や地域団体、事業者の交流を創出拡大し、人をまちづくりの主体としていくものであり、「未来の東京戦略」と方向性は同じであると考えておりますので、事業実施におけるノウハウの提供や事例の共有などについて御支援をお願いいたします。

また、市では今後、多摩川沿いのプール施設跡地の活用として、美しい自然環境の立地を生かした野外レクリエーション空間整備や地域と連携した学びや気づきにつながる遊びの機会創出について検討を進めていく考えでおります。「未来の東京戦略」の「子供の笑顔につながる「遊び」の推進」や、「緑や水辺を生かした、潤いや憩いを感じられる魅力ある空間の創出」につながるものと捉えておりますので、実現に向けて東京都の技術的、財政的な御支援をお願いいたします。

以上、様々な意見等を述べさせていただきましたけれども、今後も東京都並びに都内の各自治体の皆様と連携し、新しい時代の東京都、新しい時代の羽村市を築いてまいりたいと考

えておりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げ、私からの発言を終わります。  
ありがとうございました。

○**行政部長** ありがとうございました。まず、知事からお願いします。

○**知事** 橋本市長御苦労さまでございます。無電柱化への取組を応援しています。ビフォーとアフターで市民がね、その良さを感じてもらえるようになればいいなというふうに思っております。また、市民と産業まつりの方も大変優れたイベントだと思います。頑張ってください。

3点ありました。私の方からはですね、1点DXの推進についてお話しさせていただきます。GovTech 東京も9月から始まりまして、また東京のDX全体を推進するためには、やはり都とそれからまさしく市民の窓口になっておられる市の皆さんと、そしてGovTech 東京、3者が連携して協働して取り組んでいくことが極めて重要でございます。都と羽村市のCIOの方も御参加いただいておりますけれども、GovTech 東京が密接な連携と協力を図るということで、先ほどお話がありました、宮坂副知事を会長に「CIO 協議会」を設置しております。是非そこでも、市のニーズや御意見を丁寧に聞き取りながら協働事業を始めていきたいと考えておりますので、どうぞ課題などまとめていただいて、そしてお伝えいただければと思います。

コストメリットを最大化する共同調達であるとか、多様な専門スキルを持つ人材の柔軟な活用、そして行政手続のデジタル化など市区町村の共通課題がございますが、それらの解決に取り組む伴走サポートを開始しております。GovTech 東京とともに、市区町村のDXを強力に後押しをしていって、市民の方々が、ああ、これ便利ですね、というふうに感じていただけるように一つずつ努めていく必要があるかと思っております。そのほかのデジタル化への財政支援、先程の無電柱化について副知事から加えて話をさせていただきます。

○**副知事** 市長、いつもお世話になります。私の方からまずデジタル化の財政支援で総合交付金の話をしていただきました。総合交付金の政策連携枠で「行政のデジタル化」に向けた市町村の新たな取組を後押ししてございます。

それから、無電柱化のお話、知事からも全面的に応援というお話がございましたが、無電柱化チャレンジ支援事業制度で事業費を全額補助ということで財政支援を行っておりますが、この事業化の検討を行う際に市が設置されます技術検討会に都の職員が参加をして支援を行っていたり、あるいは電線等を地下に収容する「電線共同溝」の実物大のモデルを活用した技術研修会を開催するなど、今、積極的に市町村の取組を後押ししているところでございます。

続きまして、羽村駅の西口の区画整理の中の都市計画道路のお話がありました。都はこの事業につきましても、移転補償、区画整理に関する助言、更には国庫補助、都補助などの確保に努めておるところでございます。事業計画の変更の機会を捉えまして、令和2年度から国の交付金を新たに導入して、国庫補助、都補助の増額対応を行うことで、市の負担額の軽減への支援を実施してきているところでございます。引き続き、技術的な助言、国に対する財源確保などの働きかけを行ってまいります。

最後に3C補助の居場所づくりのお話し、「地域との連携による居場所づくり事業」は先駆的な取組でございます。3C補助を御活用いただき、引き続き、他団体の事例などの共有も図りながら支援をさせていただきたいというふうに考えております。

更に、遊び場の話しもございました。令和5年度からは子供の遊び場等の基盤整備をする市区町村の支援としまして、学び、インクルーシブなどの機能を持った施設を遊び場づくりにあわせて整備することなども後押しをしております。子供の身近な遊び場を創出していく取組、市町村と連携して取り組んでいきたいとこのように考えてございます。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。こちらの発言は以上になりますが、市長、特に追加の御発言等がございましたら。

○羽村市長 特にはございませんけれども、今私の方からお願いを申し上げた件につきまして、是非御検討いただくようお願いを申し上げます。私からの発言とさせていただきます。本日誠にありがとうございました。

○行政部長 それでは羽村市長との意見は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○**行政部長** それでは墨田区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 山本区長どうぞよろしくお願いをいたします。都は世界最高の観光都市を目指しております。今度は北斎美術館の方また伺わせていただこうと思うのですが、あそこも人を惹きつけて、日本のアイコンになっているのではないかなというふうに思います。コネクタすみだまち処、開設をされたということでございます。多くの方に東京の魅力を発信して、東京の観光をともに盛り上げていきたいと思っております。今日はまず自治体PRを、そしてそれぞれの地域の課題と都へのご要望を聞かせていただこうと思っております。よろしくお祈りいたします。

○**行政部長** 区長どうぞ。

○**墨田区長** それでは改めまして、墨田区長の山本亨です。本日は小池知事、そして皆様、意見交換のお時間いただきまして、誠にありがとうございます。日頃、東京都さんにはまちづくり事業をはじめ、さまざまな分野で連携をいただいております、この場を借りて感謝御礼を申し上げたいと思っております。

まず初めに10月29日に錦糸町に開設いたしました、「墨田区産業共創施設 SUMIDA INNOVATION CORE」についてですが、スタートアップ企業や区内の学生起業家を支援し、区内のものづくり企業との交流、共創を生み出す産業活性化の拠点として位置づけています。この施設がある建物には世界的にも注目されている宇宙の持続可能性に取り組むユニコーン企業も入居しています。都知事におかれましては、是非本施設に足をお運びいただき、すみだのスタートアップを応援していただければ幸いです。

また、過日報道にありました、本区内の賛育会病院の取組につきましては、これまでも都と区において意思疎通を図りながら対応しているところですが、今後も密に連携いただきますようお願いを申し上げます。

引き続き、本日のテーマ三件について発言させていただきます。最初にまちづくりにおける連携についてです。昨年9月の都議会において、東武伊勢崎線の鐘ヶ淵駅付近を連続立体交差事業の事業候補区間に位置づけたことが表明されました。これを踏まえ、本区においても当該地域のまちづくりをさらに推進するとともに、まちづくり計画の改定作業を進めているところです。東京都におかれましては、事業化に向けた更なる取組の推進のほか、周辺まちづくりに対する連携に御協力をお願いします。さらに、墨田5丁目都市整備用地においては、特別支援学校の整備に合わせた周辺主要生活道路整備の早期実現及び「防災まちづくり・地域の魅力向上ゾーン」の地域の魅力向上や生活利便性向上に資するような活用を図るとともに、他の未利用公有地の早期活用についても、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

また、東京スカイツリー北側の市街地では、昨年度末に地域住民が主体となって作成いたしました、まちづくりの目標と方向性が区に提案されました。この提案では、国、東京都、墨田区の三者で重点的に取り組んでいる水害対策などの防災対策の強化についても触れられています。住民の思いを受け止めながら、魅力的なまちづくりを推進していくために

も、当該市街地内に都営住宅を保有し、都市基盤整備の担い手でもある東京都におかれましても、都市の強靱化に向け、防災関連事業や公営住宅関連事業の連携などご協力をお願いいたします。

次に、区内産業のアップデートを見据えたスタートアップ支援施策の展開についてです。本区では、エリアの特性を生かした産業拠点を整備し、地域課題の解決を目指すハードウェアスタートアップ拠点構想に取り組み、区内三つのエリアをプロトタイプ開発・製造・実証実験の拠点、学生スタートアップ集積拠点、地域ネットワークを活用した価値共創・交流・発信拠点と位置づけ、機能整備を進めています。その中の錦糸町エリアでは、先程御説明いたしました、墨田区産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」を開設し、スタートアップ支援を通して、地域産業のアップデートを目指す取組を展開します。

具体的には、今月から区内ものづくり企業等との共創につながるプランの作成や、共創パートナーのマッチングを支援するなど、成長を促すアクセラレーションプログラムを開始していきます。東京都におかれましても、「SusHi Tech Tokyo」や「Tokyo Innovation Base」など、イノベーションの創出に向けた取組を推進されていると存じますので、国際競争に勝ち抜く都市を実現するためにも、都と区それぞれの取組で相乗効果を発揮できるよう密接な連携をお願いします。

次に、資源循環の推進に向けた取組についてです。脱炭素社会の実現に向け、東京都においては、HTTに加え、デコ活東京をキーワードにさまざまな取組を推進されています。本区においても、地域資源を生かしながら、資源循環の取組を行うことで、地域課題を解決していこうという事業者、団体の活動が活性化しつつあります。こうした中で本区では、今年度から地域の事業者や団体が実施するフードロス対策等の資源循環の取組に対して連携に向けた支援を行っており、個々の活動をネットワーク化することで、本区ならではの地域循環共生圏を形成していこうと考えています。資源循環に係る取組は、地域同士が連携し、支え合うことで、より強固で広域的なネットワークになるものと考えます。是非ご協力をいただけますようお願いします。

また、地域における資源循環の取組の中でも、雨水活用は本区の特徴的な施策となっています。本区では、約40年前から雨水を活用して都市型洪水等への対策に取り組んでいます。昨今、線状降水帯の発生が増加するなど、豪雨による被害が多発しています。雨水を治水、利水両面から捉えて活用していくことが、レジリエンスなまちづくりにつながっていくものと考えています。雨水活用の具体策を今後検討していくに当たり、都の下水道局をはじめ、各部局と連携していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、まず知事申し上げます。

○知事 幅広くご紹介をいただきました。ありがとうございます。スタートアップを数多く生み出して、そこで浜野さんはじめ、本当にみんなワイワイとエネルギーにやっておられるのを見ているだけでも非常にスタートアップの勢いを感じるところでございます。

三点お話ございましたうち、私はまさにそのスタートアップについて一言申し上げたいと思います。昨年度をスタートアップ戦略で、「Global Innovation with STARTUPS」という

このコンセプトを発表しておりまして、未来を切り開くイノベーションとして5年間で東京発のユニコーンを10倍、起業数を10倍、そして都とスタートアップとの協働実践数を10倍と言って、10倍10倍10倍で所得倍増計画どころではなくて、10倍計画ということで勢いよく打ち上げているところがございますが、まさに都政の最重要課題に位置づけているところがございます。

また、「Tokyo Innovation Base」というスタートアップの皆様が集まる場所として、有楽町の交通会館の隣、オリパラのときなども使った。もっと言えば、コロナの療養施設にも使っていたあそこの東京都の場所を活用しまして、スタートアップの皆さんにそこでワイガヤをやっていただくということで、プレオープン間もなくで、こちらTIBと呼んでいます、「Tokyo Innovation Base」。こちらには全国の自治体にも利用いただくということを想定しておりますし、いろんな企画でいろんなイベントで面白いことには、集っていただければと思います。何よりもGovTech東京、これはDXの方ですけれど、いろいろとそのDXも活用しながらスタートアップと連携をしてという、いろんなマッチングが必要になってくるかと思しますので、新たな関係性を生み出す活動を是非ともに進めていきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いをいたします。

あとの二つにつきまして、副知事の方から加えさせていただきます。

**○副知事** 区長、副知事の黒沼です。いつもお世話になっております。私の方からは、まちづくりに関する連携のお話。それから資源循環のお話を賜りましたので、発言をさせていただきます。

まず、鐘ヶ淵周辺のまちづくりでございますが、この計画の改定に向けまして貴区において取組を強化されていると聞いております。都としては、他団体の事例等も踏まえ、技術的な助言、支援等を行ってまいります。

また、鉄道の立体化についてもお話がございました。今年度、事業範囲や構造形式などの調査に着手したところでございます。引き続き貴区や鉄道事業者と連携をして、その可能性について着実に検討を進めてまいります。

さらに、墨田5丁目都市整備用地のお話がございました。「防災まちづくり・地域の魅力向上ゾーン」について貴区のまちづくり計画の改定に合わせ、取組を進めてまいります。主要生活道路の拡幅等につきましても、具体的な検討、貴区との調整等を進めているところでございます。

また、強靱化といったお話がございました。御案内のとおり、都では昨年12月に「TOKYO強靱化プロジェクト」を策定してございます。雨水の貯留施設、浸透施設の設置推進なども含め、本プロジェクトに位置づけた事業を着実に、個別の事業も含めて推進をしていきたいと考えてございます。

また、資源循環のお話がございました。都は、リユース容器の活用促進、それから食品ロスリサイクル対策等の資源循環の推進に向けた取組、これを地域間協力活性化事業として支援を行っているところがございます。こうした取組を、ネットワークを構築したいというお話を賜りました。都では、他の区市町村との連携によって事業を実施したり、取組内容の

積極的な共有、こういったことで、事業の広域化に努めていただくようお願いをしているところですが、こうした区市町村との協働に向けて、個別の意見交換を行う連絡会の場で好事例を共有するなど、ネットワークの構築に向けて連携を強化していきたいと思っております。

最後に雨水の利活用のお話をいただきました。豪雨による被害を防ぐために区市町村と連携をして、河川や下水道等の整備だけではなく、雨水の流出を抑制する流域対策とあわせた総合的な治水対策を都は進めてきております。

また、将来の気候変動も、既に顕在化しておりますけれども、「豪雨対策基本方針」の改定を今年度行う予定でございます。こうした対策を全体で円滑に進めるため、平成5年に53の区市町村で構成をします、東京都総合治水対策協議会が発足をして、現在それぞれ連携した取組を推進しております。雨水の利用につきましては、水の有効利用促進、環境と共生する都市の形成ということで、大規模建築物などに対しましては雨水等の雑用水利用施設の設置等を要請しているところでございます。引き続き、区市町村等の協議会等を活用しながら貴区とも連携をしっかりと図りながら取組を進めていきたい、このように考えております。私から以上です。

○行政部長 ありがとうございます。こちらの発言は以上ですが、区長何か追加で御発言等がございましたら。

○墨田区長 三点申し上げました。これに限らず、さまざまな面で大変お世話になりますが、引き続き連携よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは墨田区長との意見交換以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○墨田区長 失礼します。